

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2025年 1月15日 No.72

八地申2号「三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ

第4回交渉1月24日15時~

パワハラ・暴行の被害者が加害者とされた!!

JR東労組 横浜支部
No.19
2024.12.12

またもや会社の不誠実な姿勢が明らかに!!

12月6日、「八王子支社は三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤を要求する第3回の交渉を行いました。その中で、会社は「両面対話しない」「謝罪やアポイントに関する事柄について回答を拒否する姿勢」を示し、交渉は行き詰まりました。また、交渉内容が不明確なため、労働組合法第7条に鑑みて不誠実な交渉であることも指摘しました。

次回第4回交渉で、八王子支社は根拠を明らかにし誠実な回答をするように強く求める。

不当処分・不当転勤の撤回を求め、連帯してたたかおう!

あきた
No.37号
2024年12月21日

管理者によるパワハラ・暴行を認め、加害者に対する不当処分・不当転勤を撤回せよ!!

八王子支社は不誠実な交渉を拒絶し誠実な回答を示せ!!

三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した「パワハラ」被害の被害者が加害者として不当処分・不当転勤を命じられた。この不当処分・不当転勤を撤回する第3回の交渉が12月6日に行われた。

会社の主張

- A社員とB副長とが社長に聴取内容の整合性をとる必要はない
- 一言一句どのようなやりとりがあったか詳細について確認する必要はない
- B副長に暴行して怪傷をさせた事実は確認できたので処分した

組合の主張

- A社員の聴取内容とB副長の聴取内容の整合性をとる必要はない
- 一言一句どのようなやりとりがあったか詳細について確認する必要はない
- B副長に暴行して怪傷をさせた事実は確認できたので処分した

不当処分・不当転勤の撤回に向けて、全組合員と議論を深めよう!

JR東労組 東京支部
No.20
2024.12.6

不誠実な交渉を許すな!!

八王子支社 本中2号交渉
会社回答

「両面対話しない」「謝罪やアポイントに関する事柄について回答を拒否する姿勢」を示し、交渉は行き詰まりました。また、交渉内容が不明確なため、労働組合法第7条に鑑みて不誠実な交渉であることも指摘しました。

次回第4回交渉で、八王子支社は根拠を示せ!!

皆んなが協力して、会社は恐ろしい経営姿勢を再構築しよう!

八王子支社は、その根拠を明らかに! 事実に基づいた誠実な回答を

独立 信頼 誠実 発信
No.9
2024年12月12日

信越地本 FAX ニュース

会社の不誠実な姿勢を許すな!

12月6日、八王子支社は三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤を要求する第3回の交渉を行いました。その中で、会社は「両面対話しない」「謝罪やアポイントに関する事柄について回答を拒否する姿勢」を示し、交渉は行き詰まりました。また、交渉内容が不明確なため、労働組合法第7条に鑑みて不誠実な交渉であることも指摘しました。

次回第4回交渉で、八王子支社は根拠を明らかにし誠実な回答をするように強く求める。

不当処分・不当転勤の撤回を求め、連帯してたたかおう!

HACHIOJI
No.47
2024.12.17

「三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ。第3回交渉報告

B副長が発言した内容に対し、内容に整合性があるため会社に再調査を求める!

組合の主張

- A社員の聴取内容とB副長の聴取内容の整合性をとる必要はない
- 一言一句どのようなやりとりがあったか詳細について確認する必要はない
- B副長に暴行して怪傷をさせた事実は確認できたので処分した

組合の主張

- ① 管理者に怪傷をさせたのは正当防衛の範囲だ! 故意ではなく危険回避のために突き飛ばした!
- ② 聴取内容の整合性をとる必要はない! 八王子支社に再調査を求めよう!

労使の合意形成を阻もうしない姿勢は不誠実な交渉と受けとらざるを得ない!!

HACHIOJI
No.48
2024.12.17

「三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ。第3回交渉報告

A社員とB副長とのやり取りの経緯について、会社は回答せよとせよ!

「両面対話しない」「謝罪やアポイントに関する事柄について回答を拒否する姿勢」を示し、交渉は行き詰まりました。また、交渉内容が不明確なため、労働組合法第7条に鑑みて不誠実な交渉であることも指摘しました。

次回第4回交渉で、八王子支社は根拠を示せ!!

皆んなが協力して、会社は恐ろしい経営姿勢を再構築しよう!

八王子支社は、その根拠を明らかに! 事実に基づいた誠実な回答を

OMIYA NEWS
No.104
2024年12月27日

管理者によるパワハラ・暴行と、事実を隠蔽・捏造し不当処分を発令する会社姿勢を許してはならない!!

会社は根拠を明らかにし、不当処分を撤回せよ!!

12月6日、「八王子支社は三鷹営業統括センター-武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤を要求する第3回の交渉を行いました。その中で、会社は「両面対話しない」「謝罪やアポイントに関する事柄について回答を拒否する姿勢」を示し、交渉は行き詰まりました。また、交渉内容が不明確なため、労働組合法第7条に鑑みて不誠実な交渉であることも指摘しました。

次回第4回交渉で、八王子支社は根拠を示せ!!

皆んなが協力して、会社は恐ろしい経営姿勢を再構築しよう!

八王子支社は、その根拠を明らかに! 事実に基づいた誠実な回答を

会社は処分の正当化を止めて事実と向き合うべきだ! 全職場から経営姿勢を正すたたかいに決起しよう!